

中国知財関連ニュース

このニュースは、1100 余名の弁護士、弁理士及びパライーガルを擁し、中国最大規模の総合法律事務所である金杜法律事務所によって編集された、日本の知財関係者にとって有用となる知財関連情報を月1回提供するものです。

**KING & WOOD
MALLESONS**
金杜法律事務所

北京市朝阳区东三环中路1号
环球金融中心东塔20层 邮编100020

20th Floor, East Tower, World Financial Center
No.1 Dongsanhuan Zhonglu, Chaoyang District
Beijing, 100020, China

T +86 10 5878 5588

F +86 10 5878 5544

patent@cn.kwm.com

www.kwm.com

金杜法律事務所
特許部

一、特許業界動向(2013年4月～6月)

1. 特許侵害訴訟の第一審を基層人民法院も管轄することに

中国最高人民法院は4月14日、改正後の「最高人民法院による特許紛争事件審理の法律適用問題に関する若干規定」を公布した。改正点は、「若干規定」の第2条に「最高人民法院が実際情況に基づいて、特許紛争に係る第一審の事件の管轄として、基層人民法院を指定することができる」との1項を追加するというもの。中国は創新型国家建設の加速に伴い、有効な特許件数が大幅に増加すると同時に、特許権侵害事件も増加の一途で、特許権者が権益保護を行う司法のニーズも日増しに強まっている。そこで、当事者訴訟の便宜を図り、特許事件管轄権をより合理的に配置させるため、上述の規定が追加された。改正後の規定は2013年4月15日より施行される。

2. 特許復審委員会 2012年十大判例を発表

2013年4月18日、中国知的産権局特許復審委員会は2012年の十大判例を発表した。十大判例では発明特許、実用新案、意匠に係る無効審判請求又は不服審判請求事件を厳選し、いずれも侵害訴訟での莫大な賠償額の要求、業界や産業への重大な影響、重要又は高度な法律問題に関連した判例である。十大判例の概要は以下の通りである。

(1) 「無水銀アルカリボタン電池」に係る実用新案無効審判請求事件

特許権者：新利達電池実業（徳慶）公司等 2社

無効審判請求人：松柏（広東）電池工業有限公司等 10社

判例の意義：本事件に係る「クレームの解釈」「実際に解決しようとする課題を確定すること」や「行政訴訟への司法鑑定の導入」など、典型的な指導及び参考価値を有する。

(2) 「ゲルマスク」に係る発明特許無効審判請求事件

特許権者：鐘春燕

無効審判請求人：海南省ココナッツ産業協会

判例の意義：産業協会の無効審判請求人としての資格を認定した。

(3) 「洗浄しやすい多機能豆乳機」に係る特許無効審判請求事件

特許権者：九陽株式有限公司

無効審判請求人：珠海経済特区フィリップス家庭電器公司、浙江 SUPOR 生活電器有限公司等数社

判例の意義：中国家電中小企業が作成する出願書類のクオリティ向上は特許権の有効性を確保した。

(4) 日本三菱自動車に関する一連特許無効審判請求事件（計 5 件）

特許権者：(日本)三菱自動車工業株式会社

無効審判請求人：安徽江淮自動車株式有限公司

判例の意義：双方当事者が国内外の有名な自動車メーカーであり、係争金額が莫大であることに鑑み、特許審判委員会は 5 名による合議体を設け審査を行った。結果として、うち 3 件は特許権の一部が無効とされ、残り 2 件は、特許権の全ての有効性が維持された。中国自動車企業が知的財産権という武器を利用して企業の利益を守り始め、積極的な成果を収めた。

(5) ネオプラン自動車の意匠に係る無効審判請求事件

特許権者：(ドイツ) ネオプラン自動車有限公司

無効審判請求人：塩城中威客車公司

判例の意義：中国企業の EU 諸国における証拠収集及びこのような証拠の採用基準について、大いに参考となる先例となった。

(6) 「熱安定性のあるグルコースアミラーゼ」に係る特許無効審判請求事件

特許権者：(デンマーク) ノボザイムズ社

無効審判請求人：山東隆大生物工程公司、江蘇博立生物製品公司

判例の意義：本事件では、新タンパク質製品発明についての可能な限定形態を説明し、当業者のこのような発明の保護範囲への確定に有用となる。

(7)「桁橋のブリッジシールド工法」に係る発明特許無効審判請求事件

特許権者：中国国内の個人

無効審判請求人：中鉄二十四局集団新余工程有限公司

判例の意義：契約における明示的、黙示的な秘密保持義務が新規性判断においてどう適用されかは詳細に示された。

(8)「賽格カーナビ」に係る発明特許無効審判請求事件

特許権者：深セン市賽格導航科技公司

無効審判請求人：広汽豊田自動車有限公司

判例の意義：本件発明は市場応用における高い有望性及び経済価値を有する。

(9)「シェーバー」に係る無効審判請求事件

特許権者：(オランダ)ロイヤルフィリップスエレクトロニクス社

無効審判請求人：上海飛科電器有限公司

判例の意義：フィリップス社が一部の請求項を放棄した後、飛科公司は無効審判請求を取り消した。しかし、復審委員会は職権に基づき審理手続を終了せず、「一部無効」と宣告した。

(10) C 型肝炎の治療薬に係る不服審判請求事件

不服審判請求人：ベーリンガーインゲルハイム社

判例の意義：請求人が提出した対比実験データは当初の出願書類に記載されていなかったとして拒絶査定を維持した。本事件では、特許審判委員会が事件の内容から、他局の審査結果は、当該件の審理に影響しなかった。

二、注目を浴びる事件紹介(2013年4月～6月)

1. QIHU (中国語名：奇虎 360) vs. Tencent (中国語名：騰訊) (不正競争・独占禁止法違反案)

2010年に中国インターネット大手企業 QIHU360 と Tencent QQ 間の「3Q 大戦」は注目を浴び、最終的に政府機構の工信部が介入し、事態を収拾した。2011年8月には Tencent は QIHU が不正競争法に違反したとして広東省高等人民法院に訴訟を提起し、2012年4月18日、QIHU 側も広東省高等人民法院に Tencent を独占禁止法違反、市場地位の乱用で訴えた。Tencent は QIHU に 1.25 億元を、QIHU は Tencent に 1.5 億元の賠償金をそれぞれ相互に請求し、中国インターネット業界史上訴訟金額が最大の係争事件となった。

2013年に入り「3Q 大戦」はいよいよ幕を下ろした。2013年4月25日広東省高等人民法院は「Tencent」と「QIHU」の不正競争事件の一審判決を下した。判決では、QIHU が不正競争法に違反したと認められ、QIHU に対し Tencent

へ経済損失及び合理的な権利維持費として 500 万元を支払い、かつ QIHU の公式ウェブサイト及び関連メディアへ謝罪公告を掲載することが命じられた。QIHU は、広東省高等人民法院の判決を不服とし、最高人民法院に上訴したと発表した。当該事件は中国国内のインターネット分野における不正競争紛争事件では損害賠償額が最高の事件例である。

また、2013 年 3 月 28 日、QIHU の Tencent に対する市場地位乱用に係る訴訟について、広東省高等人民法院は QIHU の全訴訟請求を却下した。本件は中国初のインターネット独占禁止法違反事件として、その判決は中国インターネット業界に大きな影響を与えたと考えられる。

2. (原告) マイクロソフト vs. (被告) 北京の某科技公司 (ソフトウェア著作権侵害案件)

武漢市中級人民法院は、マイクロソフトによる北京の某科学技術公司に対する著作権侵害事件を審決し、権利侵害行為の中止及び 236.8912 人民元の賠償額を支払う旨の判決を下した。

2011 年 8 月、マイクロソフトは、当該会社が授權を経ずに武漢における 2ヶ所の主要な営業所においてマイクロソフトのオフィスソフトウェアをパソコンへ無断でコピー、インストールしたとして、Microsoft Office シリーズソフトウェア著作権の侵害を提訴した。管轄法院は当該会社の武漢営業所及び北京本部にて 10 台のパソコンの抽出検査を行い、事件に係るソフトウェアの使用状況を調査し、そのうち 9 台のパソコンにバージョンが異なる Microsoft Office がインストールされていたことを発見した。被告側は 9 台のパソコンは社員の私物で、公司側は把握できないと抗弁した。

法院による審理の結果、被告が社員個人のコンピューターを利用して事件に係るソフトウェアを無断でコピー、インストールし、会社の業務を遂行するというビジネス目的にマイクロソフトの Microsoft Office を無断で使用することは権利侵害であるとし、被告である公司に対し、同会社の従業員数、抽出検査での権利侵害ソフトの比率及び正規版ソフトの市販価格に基づき、原告への損害賠償 236.8912 万元及び合理的な権利維持費 10.1191 万元を支払う旨を判決した。その後、両社は和解した。

マイクロソフトの中国における著作権侵害に係る一連事件の審理は、マイクロソフトの海賊版に対する反撃の矛先が、海賊版を使用する企業の内部に向かいつつあることを示している。

3. (原告) 米 Microchip Technology 社 vs. (被告) Shanghai Haier Integrated Circuit (SHIC) (中国語名、上海海尔集成电路有限公司) (チップ著作権侵害案)

6 年の歳月を経て、米 Microchip Technology 社と中国の IC メーカー Shanghai Haier Integrated Circuit (SHIC) 社の著作権に関する訴訟について終審判決が下された。上海市高級人民法院は一審判決を維持、SHIC は権利侵害しないと認め、Microchip の全ての訴訟請求を却下した。

2007 年 7 月 5 日、Microchip 社は SHIC 社が Microchip の「PIC16CXXX」マイコンで使用するマイクロコードの未承認コピーを使用することで自社の著

作権を侵害しているとして提訴し、Microchip 社は SHIC 社 に対し特許権の無効請求を提出した。これに対し、SHIC 社は反撃として Microchip 社の核心特許に対し無効宣告を請求した。中国国家知識産権局専利複審委員会の審査を経て、対象である Microchip の特許権の請求項に対し全て無効宣告が下された。更に国内の権威機構は国内外の技術専門家と知財専門家を集め、比較検証を行った結果、如何なる権利侵害も存在しないと確認した。

4、(原告) 創博亜太科技(山東)有限公司 vs. (被告) Tencent (中国語名、騰訊) 特許権侵害の主張について法院が立件

創博亜太社は発明特許権侵害として済南市中級人民法院に Tencent を提訴した。本件に係る特許権は特許番号が ZL200910084756.8 の「位置情報と関連するインターネット電話帳を提供するシステム及び方法」で、創博亜太社の創始者である候万春氏が 2009 年に出願し、2011 年に授権された特許権である。その後、候万春氏は独占許可の形で創博亜太社に独占実施を許可された。創博亜太社は Tencent が提供した微信 (WeChat) というソフトウェアを比較検証した結果、微信、特にその「付近にいる人」、「微信公衆アカウント」等の機能が既に当該特許権の全ての構成要件を完全にカバーする為、Tencent が微信の開発、運営をすることは権利侵害であることを主張した。

微信は現在中国におけるユーザーが 3 億人を突破する、若者の間で流行中のインスタントメッセージングである。

2013年7月23日 (原稿受領)

事務所概要紹介

金杜法律事務所は、中国司法部から最も早く設立を認可されたパートナーシップ制法律事務所の一つとして1993年に設立された、中国法律業界においてリーダー的地位を占める総合法律事務所の一つです。当事務所は、「顧客第一」の理念のもと、誠心誠意、クライアントに良質なリーガル・サービスを提供しています。当事務所はチームワークを尊重し、事務所の一元的管理、内部の緊密な協力、そして相互のサポート体制を事務所業務発展における堅固な基礎としています。「卓越したリーガル・サービス」、「卓越した体制」、「卓越した人材」の追求—金杜は、一貫して「卓越」を追求してきました。金杜の弁護士、弁理士の多くが国内外の著名大学の法学部や理学部を修了しており、そのうちの多くは国際的に名高い法律事務所に勤務又は弁護士、弁理士としての執務経験を有します。金杜の高い業務能力は、全方位的なリーガル・サービスに具現化されています。近年、金杜はその傑出した業績により、国内外の法律業界において高い信望と評価を集めています。

当所の知的財産権グループは、2001年3月に設立され、現在、「特許部」、「商標部」、「IP訴訟及び法律業務部」を擁し、権利出願から権利行使までの知的財産業務を含む包括的なリーガル・サービスを提供しております。クライアントの皆様のご愛顧を受け、設立から現在に至り、特許・商標弁理士、特許技術者130数名、裁判官OB、有資格者を含む弁護士40数名を有するまでに成長して参りました。誠実な業務態度の徹底およびリーズナブルなコストパフォーマンスにより、技術・法律・言語が三位一体となった高品質な特許出願業務や無効審判、訴訟などを遂行しております。

当所の知財業務の特色は以下のとおりです：

- ・ 知財の発掘、出願、権利化、保護、活用などの知財業務全般における、高品質なワンストップサービスのご提供
- ・ 出願にとどまらず、訴訟案件の経験も多数有する出願担当の知財実務者による、豊富な実務経験に基づいた安定的で強い権利の取得
- ・ 涉外知財訴訟の取扱件数は中国各事務所でナンバー・ワン

東京オフィスの知財駐在員の連絡先

中国特許弁理士 馬 立栄

住所：東京都千代田区永田町一丁目11番28号 相互永田町ビル4階 〒100-0014

電話番号： +81 3 3508 5599（代表）

ファックス番号： +81 3 3501 5599

Eメール：malirong@cn.kwm.com